令和５年度学校経営方針

みどり市立笠懸南中学校

新・群馬県総合計画（２０２１年度～２０４０年度）
・群馬の２０年後の目指す姿を描く「ビジョン」
・今後１０年間に重点的に取り組む具体的な政策を体系化した「基本計画」

第３期群馬県教育振興基本計画
（２０１９年度～２０２３年度）
基本目標：たくましく生きる力をはぐくむ
～自らの可能性を高め、
互いに認め合い、共に支え合う～

第２期群馬県教育大綱
（２０２１年度～２０２５年度）
・教育イノベーションの推進
・自分の頭で未来を考え、動き出し、生き抜く力を持った「始動人」の育成

ＩＣＴを有効活用した教育の推進
・教職員の働き方改革を踏まえた教育活動
・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

Ⅰ　学校教育目標

１　基本目標

「確かな学力（知）」「豊かな心（徳）」「たくましい体（体）」を身に付けた主体性のある生徒の育成

２　具体目標

〈めざす学校像〉
〇よく学び、学力が身に付く学校
〇温かな人間関係にあふれた学校
〇安全で、安心して過ごせる落ち着いた学校
〇家庭・地域と連携する学校

〈めざす生徒像〉
〇基礎基本が身に付き、自ら考え、学ぶ生徒（賢く）
〇自他を大切にし、思いやりの心のある生徒（心豊かに）
〇健康で、気力・体力のある生徒（たくましく）

〈めざす教師像〉
〇教育に使命感をもち、互いに協働して教育を行う教師
〇生徒のよさを見つけ、個性の伸長を図る教師
〇確かな学力が身に付くよう、指導の充実に努める教師

Ⅱ　学校経営の方針　　～ 信頼される学校づくり ～

１　基本方針

学校教育目標の具現化に向けて、全教職員が使命感をもって参画・協働し、安全安心で家庭や地域の方々から信頼される学校づくりを推進する。

２　経営の柱

働き方の「量」と「質」を考えた真に必要な教育活動の充実

『子どもに力を付ける』『子どもの命・安全を守る』『法令等に基づく』

〇教育活動全体における危機管理意識（生徒の安全への配慮、人権への配慮、チェック体制）の徹底

〇参画・協働や各種評価の改善による組織の活性化

〇適材適所やＯＪＴによる組織の活性化

〇職責の自覚や使命感の高揚による**服務規律確保**

〇予算・施設の適正管理や危機管理による教育環境整備

Ⅲ　本年度の重点課題

■ＩＣＴを有効活用した教育の推進

ＩＣＴ活用の特性・強みを最大限に生かし、学校、放課後・家庭、オンラインによる学びを関連付けながら、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、ＩＣＴを活用した群馬ならではの学びを推進する。

【ＩＣＴ活用の特性・強み】とは

☆多様で多量の情報を収集、整理・分析、まとめ、表現することができる！

☆時間や空間を問わずに音声・画像・データ等を蓄積・再生できる！

☆距離に関わりなく相互に情報の発信・受信のやりとりができる！

みどり市「GIGAスクール構想」に基づく学習活動の充実

※学習活動の充実（一斉指導・個別指導・協働学習）

※家庭学習の充実（学び続ける）

※遠隔学習の充実（離れた人との交流）

※１人１台のタブレット端末を活用した特色ある英語（外国語）教育と多様な教育施設と連携した遠隔教育の推進

保志教育長より

キーワード「これからの学校づくり」：特色ある学校づくり

・情報化・・・GIGA スクール構想の推進

・国際化・・・英語教育の充実

・多様化・・・ボッチャの普及

市 40 セット貸出可

■新型コロナ「５類」移行を踏まえた教育活動

・基本的な感染症対策の励行

（「三つの密」の回避、人と人の距離の確保、手洗い等の手指衛生、換気　等）

・活動場面に応じた感染症対策の実施

（各教科等の授業や部活動、給食等の活動場面に応じた感染症対策）

・生徒の学びを止めない体制づくり

（状況に応じて、自宅等においても学習を継続するためのオンライン学習等が行える体制の整備）

1　教科経営・学習指導　　～確かな学力の育成～

○ICTで「広がる　深まる　つながる　教育活動」

・学校における学び

★いつ　どこで　どのようにICTを活用するか・・・

||

★単元・題材のデザインの重要性＋教師の役割の見直し

「はばたく群馬の指導プランⅡ」（ICT活用Version）

各教科等の学びの本質に迫る

個別最適な学び（支援が必要な生徒により重点的な指導を行う。生徒の興味関心に応じ、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、生徒自身がより最適な学びとなるよう調整する）

協働的な学び（探究的な学習や体験活動等を通じ、生徒同士あるいは、多様な他者と協働しながら、必要な資質・能力を育成する学び）の一体的な充実を図る。

・放課後、家庭における学び

オンデマンド教材やデジタルドリル等の活用の促進（基礎的・基本的な知識及び技能の定着、個々の興味・関心に応じた発展的な学習）

ICTを活用した家庭学習のススメ・家庭と学校の学びをつなげた授業の実践

・オンラインによる学び

地域社会との連携、企業や専門家との連携、他校や海外などとの交流、生徒の特性に応じたきめ細かな対応

○「はばプラⅡ」等を踏まえるなど、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進を図る。

○「はばプラⅡ」に示されている問題解決的な授業づくりを大切にしながら、指導と評価の一体化を図り、学習改善につながる指導・支援を充実させる。

○生徒一人一人の能力を的確に把握した上で、生徒に「学ぶ意欲や考える力」などが身に付く、学習者主体の分かる・できる授業に努める。

○学習指導要領を踏まえた教育課程の確実な実施に努め、各種学力テストの分析活用による計画的な学力の定着に努める。

2　学級経営・生徒指導　　～豊かな人間性の育成～

(1)豊かな人間性の育成

○多面的・総合的な生徒理解に努め、一人一人のよさや違いを大切にした指導の充実を図り、教職員と生徒との信頼関係を築く。

○集団の中で、各自がもっている可能性を伸ばしたり、互いに支え合う人間関係を形成したりして、集団の発展や個人の成長を促す。

○人権重要課題11項目と学習指導要領の内容等との関連を図った指導を推進する。（「人権教育推進資料」参照　Ｒ２、３月　県教委）

○教師一人一人の豊かな人権感覚を基盤として、すべての教育活動の場面で、人権尊重を基とした思いやりの心、感謝の心、自他を大切にする心などの豊かな心を育成し、人としてのよりよい生き方についての自覚を深める。

○笠南合唱団や生徒会を中心とした校歌を愛する気持ちを高めるための活動や合唱コンクールへの意欲的な取組を通して、歌声にあふれる学校を目指す。
○Q-U調査結果やK-13法による分析等を活用した学年・学級経営の充実により、生徒一人一人が存在感・充実感を感じることのできる学年・学級づくりに全力を尽くす。
○特別の教科道徳について、指導体制の工夫を図り、質の高い道徳の授業を目指すとともに、教育活動全体を通して道徳的実践力を養う。
○生徒主体のいじめ防止活動の推進による、いじめ問題の未然防止に向けた取組の充実を目指す。（笠南中いじめ防止基本方針に基づく）
・日々の観察、ＩＣＴの活用等による健康観察・いじめアンケート等を通して、生徒の変化を早期発見し、早期対応する。
・生徒の感じる被害性に着目し、いじめの積極的な認知を図る。
・ＩＣＴリテラシーの向上を通して、加害・被害等のネットいじめやネット依存を防止する。

⑵健康・安全教育の推進
○学校だよりや保健だより、懇談会等を通して学校と家庭とが連携し、生徒の基本的生活習慣の確立に努める。
○体力向上プランに基づく保健体育や部活動指導の充実を図り、生徒の体力向上に努める。
○危機管理マニュアルの改善や各種訓練を意図的、実践的に行うなどして、危険予測・危機回避能力の育成を図る。
○全職員による下校指導を実施するなど、生徒が安全に登下校するための措置を積極的に講ずるとともに、安全確保に関する情報を保護者・地域・関係機関と共有し、事件・事故の未然防止に努める。
○栄養士や養護教諭を中核とした、家庭との連携による食育の推進を図る。
○生活習慣病予防対策基本方針等を参考にした望ましい生活習慣の定着を図るための取組を推進する。
○日常的な新型コロナウイルス感染症対策の継続及び教育活動における新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。

⑶生徒指導・教育相談の充実
○全校一致の指導態勢、報告・連絡・相談の徹底による協働体制のもと、生徒一人一人のよさや個性を理解し受け止めるとともに、生徒の自浄作用を大切にしながら、基本的生活習慣の確立と規範意識の育成に努める。
○日常の観察や定期的な調査により生徒の悩みの把握に努め、不登校や問題行動等の未然防止に努めるとともに、きめ細やかな教育相談・支援活動によってその解決を図る。
○生徒のよさを認め・褒め・励ますなどの授業中における積極的な生徒指導を心がける。

■全ての生徒に対して
<u>○生徒指導の三つの機能を生かした日常的な指導・支援</u>
日々の授業や行事など、学校生活全体において、次の３点に留意し、個々の生徒の自己指導能力の育成を目指す。

①自己存在感・・・生徒一人一人のよさや興味・関心を生かした指導の工夫
②共感的な人間関係・・・生徒が互いの考えを交流し、互いのよさを学び合う場の工夫
③自己決定・・・課題の設定や学び方について自ら選択する場の工夫

○集団指導と個別指導の充実

学級経営においては、集団に支えられて個が育ち、個の成長が集団を発展させるという相互作用を生かした指導・支援に取り組む。

＊集団を育てる
・互いの考えを認め合う
・温かな人間関係のもと、互いに支え合う
・共に成長する喜びを実感する

相互作用

＊個を育てる
・一人一人に活躍の場がある
・成長意欲が高まり、様々なことに挑戦する
・成功体験を積み重ね、自己肯定感が高まる

■気になる生徒に対して

○特別な援助が必要な生徒に対して

＊学校内におけるチーム支援
・本人や保護者の意見を踏まえ、関係職員やＳＣ、ＳＳＷ等を交えたアセスメント（見立て）に基づく支援方針の決定（短期的～長期的な目標の達成に向け、何を、誰が、どこで、どのように、いつまで行うか）
・校内組織を活用した支援状況の定期的な情報共有及び検証、支援方針の修正
・いじめ、不登校、自殺予防等、生徒指導に関する教職員の資質向上（校内研修等）

＊学校外の専門家との連携
・学校に加え、児童相談所、警察、医療機関、市子ども課、教育支援センター（適応指導教室）、地域の民生委員等との連携による、よりよい解決策の検討
・ＳＣスーパーバイザー、特別支援教育専門相談員、法律の専門家であるスクールロイヤー（学校弁護士）の積極的な活用

◇魅力ある学校・学級づくり　◇保護者との支援方法の共有
◇SOSの出し方教育の推進　◇SOSの受け止め体制の整備
◇不登校傾向生徒への対応

⑷キャリア教育・進路指導の充実

○生徒の夢の実現を目指し、一人一人に望ましい職業観や勤労観を育てるためのキャリア教育を充実させる。**（キャリアパスポートの活用）**

○生徒自ら主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、系統立てた進路指導を行う。

○進路についての家庭における話題提供を目指した進路指導通信を定期的に発行する。

⑸特別支援教育の充実

○校内体制を確立して特別支援教育への理解を深めるとともに、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」をもとに、障害や発達段階等に配慮した授業や学級経営を推進する。

○切れ目なく必要な支援を継続するために、専門機関との連携やサポート事業を活用し、生徒の特性に応じたきめ細かな指導の充実を図る。

○年間指導計画に基づく組織的、計画的、継続的な交流及び共同学習の実施に努める。

⑹教職員の資質向上

〇校内研修の一環としての一人一授業、外部指導者を招いての講演会等を通し、授業力の向上を図る。

〇研修主任や学力向上コーディネーター、指導力向上担当教師を推進役として、教師の授業力の向上を目指し、生徒一人一人に確かな学力を身に付ける。

⑺家庭や地域、関係団体との連携・協力

〇授業参観やオープンスクール、各種団体との情報交換、Webページの活用や各種便り等を通して学校情報を積極的に保護者や地域住民等に発信し、家庭や地域団体等と連携・協力し、開かれた学校づくりを推進する。

〇学校評価や学校関係者評価、学校評議員会などを活用し、様々な意見や提言を学校運営や教育内容等に生かす。

⑻業務改善・組織運営

〇在校等時間記録ファイルを活用した、客観的かつ適正な勤務時間の記録と集計・分析を通じた、長時間勤務の改善に向けた取組の推進を図る。

・時間外勤務（６０時間以内目標、８０時間を絶対に超えない）

〇教職員が心身共に健康で働けるようワークライフバランスを重視した職場環境の整備に努める。

〇部活動の目的・意義を踏まえた活動時間や休業日の設定と、必要に応じて部活動数の適正化を検討する。

※笠懸南中学校部活動方針に基づく部活動の徹底

◆国のガイドラインに沿った**働き方**の推進◆

①一月あたりの時間外勤務が**４５時間**を超えないようにすること

②年間あたりの時間外勤務が**３６０時間**を超えないようにすること

一月あたりの時間外勤務が８０時間以下に → **今年度目標６０時間以下に**

そのために

〇会議・研修・行事等の見直し、機能的な校内組織への再編など、切れ目のない業務改善への取組

〇勤務時間等の記録結果を踏まえた、管理職及び教職員自らによる「働き方」の振り返りと、タイムマネジメントを意識した働き方の推進

〇休暇の取得しやすい職場環境、雰囲気づくり